

## INDEX

令和8年度 施政方針要旨 .....	2
令和8年度 重点施策7つの柱 .....	4
国民健康保険の届出を忘れずに! .....	8



COLORFUL TOWN YOKOZE

3/11(水)、横瀬小学校6年生を対象に、卒業を記念してバイキング給食を行いました。  
 昨年8月に開催した「子ども懇談会」で、児童たちから「バイキング給食を実施してほしい」との意見が出され、今回実現されたものです。  
 みんなで美味しく楽しく給食を食べ、素敵な思い出ができました。

撮影場所：横瀬小学校  
 撮影者：集落支援員 黒沢真美

横瀬町公式LINE  
 町のフレッシュな情報を  
 発信しています!



# 令和8年度 施政方針要旨



横瀬町長 富田 能成

極めて不安定な国際情勢、長引く円安基調とエネルギー価格の高騰を背景としたインフレの進行など変化の激しい時代にあっても、町民の皆さまの暮らしが「安全」で「安心」であるよう、行政はこれまで以上に敏感に社会の動向を捉え、迅速かつきめ細やかな支援を講じていかなければなりません。

当町が、人口ビジョンを作成し、「人口減少を抑制すること、人口減少に備えること」に組織的に対応し始めてから10年が経過します。この間、切れ目ない子育て支援や、移住促進策などをはじめとする施策を打ち出し続けた結果、当町の人口は、令和8年1月1日現在、当初予測を490人上回る7,502人(住民基本台帳ベース)になっています。さらに、令和7年度は、2月末までの11か月で、転入超過が40名になっており、この10年で初めて、年度の社会増減が「転入超過」に転じる見込みになりました。とりわけ、中学生以下の若年人口に絞ると、令和3年度以降ずっと転入超過が継続しています。大規模な住宅開発などが無い中で、当町の人口動態に確かな変化が生じてきています。

令和8年度の町政運営にあたり、四つの重点テーマを挙げます。まず一つ目は、現在の厳しい経済状況や社会情勢の急激な変化を踏まえると、「生活者支援」、「町民の生活に寄り添うこと」です。とりわけ町民課、健康子育て課、福祉介護課の「福祉3課」の連携をさらに深め、どの窓口を入り口としても、インフレ下の生活支援や複雑化する困りごとに丁寧に対応し、住民に寄り添う福祉を実践します。

二つ目は、「中心地づくり」です。平成31年(2019年)4月のArea898開設が起点となり、ここから、Lab横瀬や民営のNAZELABなどが集積し、町民会館なども含めて、多世代の多様な人々が集う、横瀬町の新たな中心地の形成が始まりました。3月末には、旧役場跡地に、省エネルギー型暮らし体験住宅が完成予定で、中心地に新たな機能が加わります。この「中心地づくり」を歩を進めて、より多くの町民に活用され、交流を促す、中心地(まちなか)の公園機能の形成に着手していきます。国や県の補助金等を活用しながら、ウォーターパーク・シラヤ

マの整備を継続するとともに、兎沢町有地の有効活用に向けた整備に着手します。兎沢町有地は、町民の皆さまと共に「(仮称)まちなか原っぱ公園」を目指し整備を始めていき、県が進める中郷交差点改良事業とも連携し、中心地エリアの回遊性、安全性を高めていきます。

三つ目は、「担い手不足」への対応です。少子高齢化が進み、コミュニティの繋がりが希薄化しつつある現状、さまざまな分野での「担い手不足」は、一過性の問題ではなく、中長期的な視点での対策が不可欠な構造的課題です。令和8年度は、既述の福祉分野含めた二層の連携、中心地エリアの機能拡充などを契機として、これまで社会参画の機会が限られていた住民の皆様の新たな活躍の場、交流の場を広げ、地域コミュニティの維持・強化、担い手不足の解消に繋げていきます。

四つ目は、「行政運営の最適化」です。持続可能な行政運営のために、役場の業務プロセスそのものを再構築するBPR(業務プロセス再構築)の推進に着手します。さらに、変化し続ける経済状況の中で必要な報酬の見直し等も進めていきます。また、ここへきて進化が著しい生成AIについては、安全に適切に活用し、住民サービスの向上に役立てていきたいと考えます。公共交通について、「乗り合いブローカーさん号」や民間バス路線のあり方など最適化を図るための調査検討を始めていきます。

これまでに粘り強く継続してきたことが、町内外で認知され始め、町のブランド力になり、ここへきて人口動態にも変化の兆しが見えてきました。遠い目標だった、「この町の未来を変える」ことが現実的にもう少しで手が届くところまで来た、という確かな手応えを感じています。一人ひとりの多様な幸せが花開く「カラフルタウン」の実現に向け、その先にある「日本一住みよい町、日本一誇れる町」の実現に向け、職員と共に、全力で町政運営にあたり、この町の新しい未来を切り拓いていきます。

# 令和8年度 重点施策 7つの柱

## ①の柱 人づくり

単位:千円

事業名	内容	事業費(うち補助金等)
結婚から育児までの切れ目ない支援事業	「結婚新生活にかかる支援」、「出産・子育て応援事業」、「出産祝い金」、「小学校、中学校入学時での祝い金」、中学校卒業時の「巣立ち応援金」、小中学校の給食無償化などに取り組む。	9,576 (8,873)
こどもの居場所づくり事業	地域にあるさまざまな場所を活用し、安全安心で気軽に立ち寄れる「こどもの居場所」づくりを進め、子どもに対する地域の支援体制を強化する。	5,587 (3,724)
保育所維持管理事業	保育業務支援システムの導入や施設・設備の改修等により、保育サービスのさらなる向上を図る。	65,972 (21,385)
中学生国際交流事業	国内で海外の異文化を体験するプログラムや従来の国内事業を進め、国際的視野を持つ人材を育成する。	2,695 (2,695)

## ②の柱 健康づくり

事業名	内容	事業費(うち補助金等)
健康寿命延伸プロジェクト(よこぜ健幸ひろば)	「健康寿命延伸プロジェクト」として、新たに「7つのととのう」を実現する「よこぜ健幸ひろば」に取り組む。	576 (576)
健康増進事業(日本一歩きたくなる町プロジェクト)	各種ウォーキング事業や保育所児童を対象とした運動指導とともに、新たに、秩父札所午年総開帳にあわせた札所を巡るウォーキング事業により、町民の歩きたくなる意識を醸成する「日本一歩きたくなる町プロジェクト」に取り組む。	3,629 (230)
高齢者見守りネットワーク推進事業(移動スーパー参入促進事業)	移動スーパーの事業者と連携して、販売場所の見直しを行いながら、買い物機会や町民同士の交流の機会を確保するとともに、高齢者などの見守り活動を行う。	195 (0)
認知症総合支援事業(オレンジガーデニングプロジェクト)	認知症啓発のシンボルカラーであるオレンジ色の花、マリーゴールドを育てる活動を通じて、オレンジガーデニングプロジェクトを推進し、新しい認知症観と地域共生社会を地域に浸透させていく。	299 (246)
福祉3計画策定事業	地域福祉、高齢者福祉および障がい福祉関連の諸施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「地域福祉計画」、「介護保険事業計画」および「障がい福祉計画」等を策定する。	11,469 (0)

## ③の柱 安全安心づくり

事業名	内容	事業費(うち補助金等)
防災体制整備事業	リーダーの育成や防災訓練による自主防災組織の強化、防災講演会や広報活動による啓発活動とともに、災害時に使用する物資・資材等の災害用備蓄品の整備を図る。	4,019 (31)
安全安心まちづくり事業	世帯等での防犯カメラ設置等への補助や集落支援員などの外部人材と連携・協力した青色防犯パトロール活動などにより、犯罪抑止力の向上を図る。	898 (500)
社会資本整備総合交付金町道整備事業	町道5号線、118号線、3175号線等の道路整備を進め、町民の生活基盤を強化する。	135,017 (70,494)
交通政策推進事業	予約型乗合タクシー「のりあいブコ-さん号」の運行や路線バスの確保、二次交通利用計画の策定により、町民等にとって利便性の高い公共交通を充実する。	43,725 (3,596)

## ④の柱 産業づくり雇用づくり

事業名	内容	事業費(うち補助金等)
官民連携プラットフォーム事業/リノベーション創業支援事業補助金	官民連携プラットフォーム「よこらぼ」(創業等の支援補助制度を含む)の取り組み、「よこらぼ」10周年記念事業の開催により、「ヒト・モノ・カネ・情報」の流れを促進し、町内の活性化、住民福祉の向上を図る。	2,408 (0)

地域振興拠点施設管理事業/地域おこし協力隊推進事業/外部人材活用事業	地域おこし協力隊や地域活性化起業者等の外部人材を活用しながら、「道の駅果樹公園あしがくぼ」や「キッチンENgaWA」などを管理運営し、地場産品を活用した商品開発などに取り組みながら、町内の新たな経済循環や雇用創出を図る。	44,596 (4,412)
移住・定住促進事業/労働対策事業	東京圏から移住してきた起業者への支援金や秩父地域外から移住した企業就職者への奨励金などにより、UIターンを促進する。	8,730 (2,325)

### ⑤の柱 賑わいづくり中心地づくり

事業名	内容	事業費(うち補助金等)
観光施設整備事業/観光施設維持管理事業	里山まるマルシェなどのウォーキングイベントの開催、ウォーキングコースの整備などにより、「日本一歩きたくなる町プロジェクト」を推進するとともに、花咲山公園10周年記念イベントの開催やスムーズな移動と周遊性を高めるための観光案内板・道標を設置する。	26,317 (5,594)
都市公園整備事業	兔沢町有地まちなか原っぱ公園の整備に向けて、土地所有者等の皆様からのご理解・ご協力を得ながら、詳細設計や進入路の整備を進める。	189,000 (62,000)
地籍調査事業	第12区の一部、ウォーターパーク・シラヤマ、町民会館周辺を対象として、一筆ごとの土地の確認など現地調査を進める。	38,664 (16,175)
ウォーターパーク・シラヤマ施設整備事業	歩行者用吊り橋や右岸の公園などの整備により、さまざまな地域・年代の方々、誰もが気軽に立ち寄り、集まり、交流し、活動することのできる公園づくりを進める。	137,200 (65,703)

### ⑥の柱 景観環境づくり

事業名	内容	事業費(うち補助金等)
省エネルギー型お試し体験住宅整備事業/住宅環境改善促進補助事業/省エネ家電製品買換促進補助事業	省エネルギー型暮らし体験住宅の活用や既存住宅のリフォーム、省エネルギー改修、省エネ家電製品買換などの補助により、居住環境の向上やクリーンエネルギーの普及、空き家の有効活用の促進を図る。	10,306 (6,900)
空家等対策事業/スマイ(住まい)ルよこぜ推進事業/空き家除去補助事業/ブロック塀撤去補助事業)	空き家対策計画による空き家の適正な管理や老朽空き家の除却、危険なブロック塀の撤去の補助とともに、空き家等の追跡調査による空き家活用の掘り起こしや空き家バンク等を活用しながら、空き家の有効活用を図る。	7,711 (1,500)
林業振興推進事業	伊奈町と「未来につなぐ森づくり連携協定」に基づき、持続可能な森林整備体制の充実とともに、森林や地域資源を活用した、地域間交流の活性化を図る。	42 (0)
下水道会計繰出事業(特定環境保全公共下水道事業分/浄化槽設置管理事業分)	下水道ストックマネジメント計画策定や非常用自家発電設備の設置などにより、公営企業会計として経営の効率化・健全化を図り、将来にわたる持続可能な経営に向けて取り組む。	244,459 (0)

### ⑦の柱 人の輪づくり

事業名	内容	事業費(うち補助金等)
文化財保護事業	「地域文化財活用推進実行委員会」への補助により、町内の文化財にかかる用具の修理や後継者養成等を支援し、町の文化財の保護、保存、活用等を図る。	1,586 (0)
地域おこし協力隊推進事業/集落支援員設置事業	地域コミュニティ活動をはじめ、林業分野、有害鳥獣対策を含む農業分野、観光分野、子育て支援分野や地域商社である株式会社ENgaWAでの活動など、行政課題に対応した地域活性化に意欲のある地域内外の人材を積極的に登用する。	180,752 (0)
町民体育祭事業/よこぜまつり事業/ヨコゼ音楽祭事業/ウエルビーイング事業負担金	町の二大イベントである「町民体育祭」と「よこぜまつり」をはじめ、「日本一歩きたくなる町プロジェクト」や「みんなで作る日本一幸せな町横瀬」などのイベントや事業を通じて、内容等に工夫を凝らし、人の輪づくりに取り組む。	11,872 (0)

# 行政の努力と町民の協力で 健全な行財政運営を推進します

令和8年度一般会計歳入歳出予算額 **47億4,800万円**

前年度当初予算と比較すると**700万円(約0.15%)**の減額となりました

## 歳出

### ●前年度と比較した主な増減要因

#### ●土木費

都市公園整備事業における用地購入費及びウォーターパーク・シラヤマ施設整備事業における歩行者用吊橋上部工事の増などにより1億5,200万2千円(+22.0%)の増額

#### ●衛生費

秩父広域市町村圏組合への一般会計出資金及び生活排水処理基本計画策定業務等委託料の皆減などにより1億3,968万2千円(▲28.8%)の減額

#### ●民生費

自立支援給付費等支援事業における障害福祉サービス費等負担金及び後期高齢者医療広域連合負担金の増などにより6,529万7千円(+5.3%)の増額

#### ●総務費

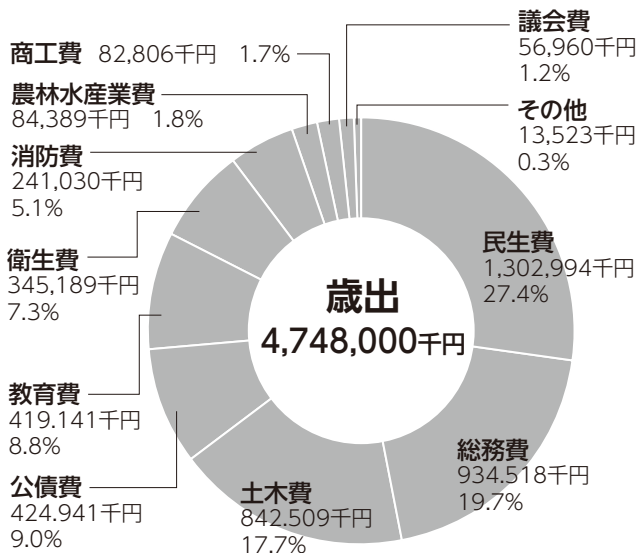
埼玉県町村情報システム共同化事業における標準準拠システム移行支援業務委託料及び二地域居住推進事業における二地域居住先導的プロジェクト実装事業委託料の皆減などにより5,390万2千円(▲5.5%)の減額

#### ●教育費

横瀬小・中学校におけるICT機器購入費の皆減などにより5,382万3千円(▲11.4%)の減額

#### ●公債費

横瀬小学校校舎整備事業(校舎建て替え)にかかる起債の償還開始などにより5,100万3千円(+13.60%)の増額



## 歳入

**自主財源**(町税・繰越金などの町が自ら確保できる財源)は18億3,727万3千円で、前年度に比べ2,521万2千円(▲1.4%)の減額となり、歳入全体の38.7%を占めています。

### ●主な減額要因

●自主財源の大部分を占める町税が1,669万3千円(▲1.4%)の減額(主に個人町民税の減による)

●繰越金が2,800万円(▲15.7%)の減額

**依存財源**(国県補助金・地方交付税などの自主財源以外の財源)は29億1,072万7千円で、前年度に比べ1,821万2千円(+0.6%)の増額となり、歳入全体の61.3%を占めています。

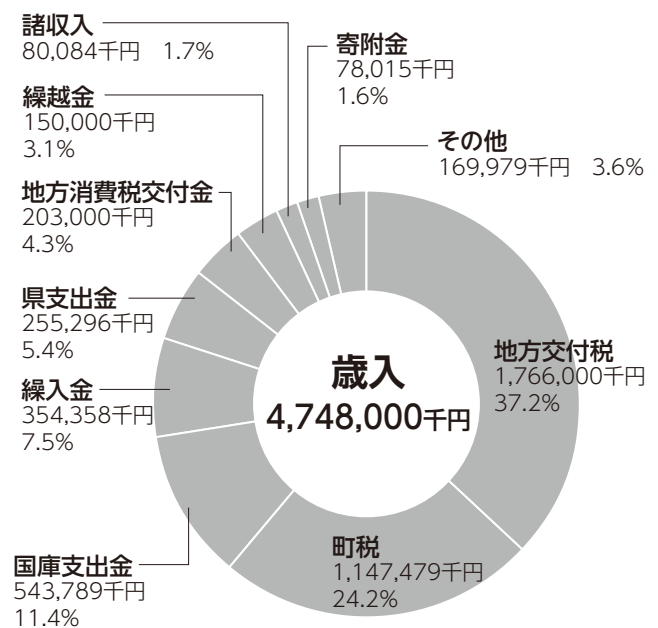
### ●主な増額要因

●地方交付税が1億4,740万円(+9.1%)の増額(普通交付税の増、特別交付税対象事業費の増による)

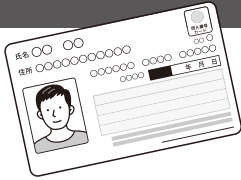
●国庫支出金が8,687万円(+19.0%)の増額(主に地域未来交付金、社会資本整備総合交付金及び障害者自立支援給付費等負担金の増による)

●地方消費税交付金が1,400万円(+7.4%)の増額

なお、前年度の割合(自主財源39.2%、依存財源60.8%)と比べ、自主財源の割合が0.5ポイント低くなっています。



## 令和8年度 特別会計予算



特別会計名	当初予算額(千円)	前年比(%)
国民健康保険特別会計	1,011,556	1.2
介護保険特別会計	862,716	▲4.1
後期高齢者医療特別会計	163,580	19.1

国民健康保険特別会計では、主に特定健康診査等事業費及び保険事業活動推進費の増により1,208万8千円(+1.2%)の増額で10億1,155万6千円となりました。介護保険特別会計では、主に地域密着型介護サービス給付費の減により3,715万3千円(▲4.1%)の減額で8億6,271万6千円となりました。後期高齢者医療特別会計では、主に後期高齢者医療広域連合負担金の増により2,617万7千円(+19.1%)の増額で1億6,358万円となりました。

## 令和8年度 公営企業会計予算

公営企業会計名	区分	当初予算額(千円)
下水道事業会計	収益的収入	381,535
	収益的支出	376,507
	資本的収入	280,182
	資本的支出	375,048



収益的支出では、主に処理場費における修繕費の増により1,602万円(+4.4%)の増額で3億7,650万7千円、資本的支出では主に処理場建設改良費における工事請負費の増により3,027万2千円(+8.8%)の増額で3億7,504万8千円となりました。

町では、将来の財政状況を推計することにより、健全で長期的視野に立った財政運営を行うため横瀬町財政計画を策定し、毎年見直しを行っています。内容は、ホームページをご覧ください。



まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

## 生活保護制度のご案内

生活保護とは、病気やけがで働けず収入が減った、年金を受けていても生活ができないなどの生活困窮者に対して、最低限度の生活を保障し、一日も早く自分の力で生活できるよう援助する制度です。生活保護の申請は国民の権利です。申請は世帯単位で行い、最低生活費(国が定めた基準)と収入(働いて得た収入、年金、手当、仕送りなど)を比べ、収入が最低生活費に満たない場合に、その差額が生活保護費として支給されます。

生活保護の基準額および要件は、世帯の人数、年齢および心身の状況などにより異なります。経済的にお困りの方は、ためらわずに、まずご相談ください。

町民課(1階1番窓口) ☎25-0115

## 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について



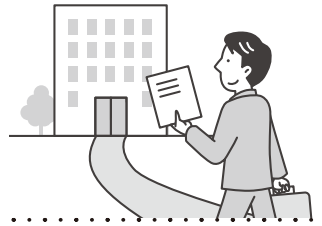
令和8年度の固定資産税を課税するにあたり、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

- 縦覧できる方 町内にある土地または家屋に課税される固定資産税の納税者
- 縦覧期間・時間 4/1(水)~6/1(月)8:30~17:15(土・日・祝日を除く)
- 税務会計課

税務会計課(1階4番窓口) ☎25-0113

# 国民健康保険の届出を忘れずに!

国民健康保険では、さまざまなときに届出が必要です。資格の取得・喪失の日から14日以内に忘れず行ってください。届出は、本人または同一世帯の方のみできます。届出が遅くなった場合、大きな負担が発生することがあります。届出をする方は世帯主と対象者全員の個人番号が確認できるもの(マイナンバーカード、通知カード)と下記の届出に必要なものをご持参ください。

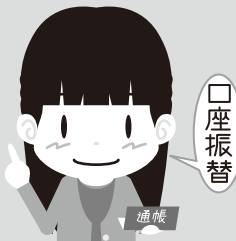


	届出が必要な場合	届出に必要なもの
国民健康保険に入る	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の市町村から転入してきたとき</li> <li>退職等で社会保険等をやめたとき</li> <li>社会保険等の扶養から外れたとき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>転出証明書</li> <li>健康保険の資格喪失証明書(退職日または資格喪失日がわかる書類)</li> <li>扶養から外れた日がわかる証明書 等</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の市区町村へ転出するとき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険の「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」</li> </ul>
国民健康保険をやめる	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職等で社会保険等に入ったとき</li> <li>社会保険等の被扶養者になったとき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険の「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」</li> <li>勤務先で加入した健康保険の「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」</li> </ul>

※保険の切替えは自動で行われないため、必ず届出をしてください。

町民課(1階1番窓口) ☎25-0115

## 国民健康保険税の納付は、原則「口座振替」になります



町では、「埼玉県国民健康保険運営方針(第3期)」に基づき国民健康保険税の期限内納付を促進するため、令和8年度より**原則として口座振替による納付**をお願いしています。

現在、納付書等で国民健康保険税を納めている方は、便利で納付忘れのない口座振替への切替えにご協力をお願いします。

※国民健康保険税が年金から天引きされる場合(特別徴収)や、その他事情により口座振替による納付が困難な場合などを除きます。

税務会計課(1階4番窓口) ☎25-0113

## 経済センサス-活動調査へのご協力をお願いします

令和8年6月1日現在で、全国すべての事業所・企業を対象とした「経済センサス-活動調査」を実施します。調査結果は、今後の各種行政施策などに活用される大切な基礎資料となります。

### 調査の流れ・回答方法

#### ①インターネット回答(緑色の封筒)

4月下旬以降、国から対象事業所へ「インターネット回答に必要な書類」が郵送されます。便利で安全なインターネット回答をぜひご利用ください。

#### ②調査員による訪問(青色の封筒)

所定の期限までにインターネット回答が確認できなかった事業所や、新たに把握した事業所へは、5~6月にかけて調査員が「紙の調査票」をお届けします。

※インターネットでご回答いただいた場合でも、活動状態把握のため、調査員が建物の外観等を確認させていただくことがあります。

### 個人情報の保護について

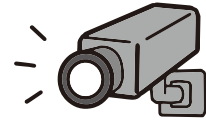
調査でお答えいただいた内容は統計法によって厳しく守られており、統計作成以外の目的に使用されることはありません。安心してご回答ください。

総務課(2階7番窓口) ☎25-0111

# 防犯対策費用の一部を補助します!

補助金

町では、町民の皆さまが安心して暮らせるよう、ご自宅に防犯カメラやセンサーライトなどを設置する費用の一部を補助します。



**対象経費** 4/1(水)～R9.3/31(水)に実施した防犯対策

### 対象となる防犯対策例

- ・防犯カメラの設置
- ・迷惑電話防止機器の設置
- ・人感センサーライトの設置
- ・その他、防犯対策として認められるもの

**受付期間** 4/1(水)～R9.3/31(水)

**補助金額** 対象経費の1/2(上限20,000円)

**申請方法** 総務課に必要な書類を添付して提出してください。

**注意事項** 予算には限りがあります。制度の詳細や申請書様式等は町ホームページをご確認ください。過去に本補助金を受給された方は対象外となります。



総務課(2階7番窓口) ☎25-0111

## 4月から国民年金保険料が変わります

令和8年度の国民年金保険料額は、月額**17,920円**になります。



### 納付方法

国民年金の保険料は、銀行などの金融機関および郵便局、コンビニエンスストア、スマートフォンアプリなどを利用して納めることができます。

金融機関やコンビニエンスストア、スマートフォンアプリで納めるときは、日本年金機構から送られてくる「納付書」を使って納めてください。

また、口座振替やクレジットカード払いもご利用いただけます。ご希望の場合は、「国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書」や「国民年金保険料クレジットカード納付(変更)申出書」の提出が必要です。

### 免除制度

国民年金は、失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合に、保険料の納付が免除となる「保険料免除制度」と「納付猶予制度(50歳未満)」があります。さかのぼって申請ができる期間は、申請時点の2年1か月前の月分までです。

**申請方法** 秩父年金事務所または町民課へ申請してください。なお、申請書は、秩父年金事務所、町民課窓口、日本年金機構のホームページで入手することができます。



秩父年金事務所 ☎27-6560 / 町民課(1階1番窓口) ☎25-0115

## 後期高齢者医療

### 令和8年度・9年度の保険料率が決まりました

後期高齢者医療制度の保険料は、高齢者の医療の確保に関する法律により、2年ごとに見直すこととされています。2/2(月)に開かれた「令和8年第1回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会定例会」において、新保険料率に係る条例改正案が可決され、令和8年度および令和9年度の保険料率が次のとおり決定しました。

	令和8・9年度			令和6・7年度
	基礎賦課分	子ども・子育て支援納付金分(※令和8年度)	合計	
均等割率	52,370円	1,330円	53,700円	45,930円
所得割額	9.49%	0.25%	9.74%	9.03%
1人あたり保険料額	98,272円	2,519円	100,791円	85,888円

※子ども・子育て支援納付金分の令和9年度の保険料率は令和8年度中に決定されます。

各個人の保険料については、所得および世帯の課税状況等に基づき算出し、決定通知を7月頃、郵送等でお届けします。

町民課(1階1番窓口) ☎25-0115

# 議 会 報 告

令和8年第1回横瀬町議会定例会が、3/6(金)～10(火)に開催されました。審議結果等は次のとおりです。

## 町長提出議案

議案番号	件名	審議結果
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて(令和7年度横瀬町一般会計補正予算(第6号))	原案承認
議案第2号	横瀬町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	原案可決
議案第3号	横瀬町乳児等通園支援事業に関する条例	原案可決
議案第4号	横瀬町省エネルギー型暮らし体験住宅条例	原案可決
議案第5号	横瀬町議会議員及び横瀬町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第6号	横瀬町職員定数条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第7号	横瀬町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第8号	横瀬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第9号	横瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第10号	横瀬町企業版ふるさと納税基金条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第11号	横瀬町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第12号	横瀬町下水道条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第13号	令和7年度横瀬町一般会計補正予算(第7号)	原案可決
議案第14号	令和7年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第15号	令和7年度横瀬町介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第16号	令和7年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第17号	令和7年度横瀬町下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第18号	令和8年度横瀬町一般会計予算	原案可決
議案第19号	令和8年度横瀬町国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第20号	令和8年度横瀬町介護保険特別会計予算	原案可決
議案第21号	令和8年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第22号	令和8年度横瀬町下水道事業会計予算	原案可決
議案第23号	ちちぶ定住自立圏形成協定書の変更について	原案可決

## 議員提出議案

議案番号	件名	審議結果
発議第1号	横瀬町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例	原案可決

議会事務局(3階10番窓口) ☎25-0119



## オレンジカフェ開催について

介護・福祉

オレンジカフェとは、認知症の人やその家族、地域の方や医療・介護等の専門職など、地域の誰もが参加できる集いの場所です。

今年度も毎月1回、右の日程で開催します。

仲間づくり・情報交換・介護や認知症に関する悩みなどを気軽に相談できる場所です。興味のある方はぜひ一度参加してみてください!!

**日時** 4/23、5/28、6/25、7/23、8/27、  
9/24、10/22、11/26、12/24、R9. 1/28、  
R9. 2/25、R9. 3/25  
いずれも木曜日13:00～14:30

**場所** 総合福祉センター



地域包括支援センター(福祉介護課内・1階3番窓口) ☎25-0281

# 介護保険制度について みんなで支え合う制度

介護保険制度は、40歳以上の方が加入者(被保険者)となって介護保険料を納め、介護や支援が必要になったときに、費用の一部を支払ってサービスを利用できる制度で、市区町村が保険者となって運営しています。

認定を受けた被保険者は介護サービス費用の1割、2割または3割を負担することで介護サービスを利用することができます。介護や支援が必要と感じたら、地域包括支援センターや福祉介護課にご相談ください。



## 加入者等について

### ●65歳以上の方は、「第1号被保険者」といいます。

介護保険料は、原則住所地の市区町村へ納めます。(※介護保険料は市区町村により異なります。)

介護が必要となった原因に関係なく、認定を受けた人は介護サービスを利用できます。

65歳の誕生日となる月に被保険者証を送付します。介護認定申請の際に必要なとなりますので大切に保管してください。

### ●40歳～64歳の方は、「第2号被保険者」といいます。

介護保険料は、加入している医療保険者へ納めます。

加齢に起因する病気(特定疾病)により、介護が必要な状態であると認定を受けた人は、介護サービスを利用できます。なお、特定疾病以外の原因で介護が必要になった場合は、介護保険の対象となりません。

#### 特定疾病

加齢と関係があり、要支援・要介護状態の原因となる心身の障がいを起こす病気で、16疾病が指定されています。

- |               |             |              |              |
|---------------|-------------|--------------|--------------|
| 1 がん(末期)      | 7 進行性核上性麻痺、 | 11 多系統萎縮症    | 15 慢性閉塞性肺疾患  |
| 2 関節リウマチ      | 大脳皮質基底核変性症  | 12 糖尿病性神経障害、 | 16 両側の膝関節または |
| 3 筋萎縮性側索硬化症   | およびパーキンソン病  | 糖尿病性腎症および    | 股関節の著しい変形を   |
| 4 後縦靭帯骨化症     | 8 脊髄小脳変性症   | 糖尿病性網膜症      | 伴う変形性関節症     |
| 5 骨折を伴う骨粗しょう症 | 9 脊柱管狭窄症    | 13 脳血管疾患     |              |
| 6 初老期における認知症  | 10 早老症      | 14 閉塞性動脈硬化症  |              |

## 保険料は大切な財源です

介護保険の加入者である40歳以上の方が納める介護保険料は、介護保険を運営していくための重要な財源となっています。介護保険の運営に必要な費用の半分は加入者の介護保険料で賄われ、残りの半分は公費(国、都道府県、市区町村)で負担しています。

※令和8年度の保険料決定通知書は、7月頃郵送されます。

福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116 / 地域包括支援センター(福祉介護課内・1階3番窓口) ☎25-0281

# ヘルプマークを配布しています

義足や人工関節を使用している方、内部障害\*や難病の方、または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が配慮や援助を得やすくなるよう、ヘルプマークを配布しています。 ※心臓機能障害、肝機能障害、呼吸器機能障害などの体の内部の障害。



**配布場所** 福祉介護課(1階3番窓口) ※配慮が必要な方に無料で配布します。

外見では健康に見えても

- 疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な人もいます。
- 災害時などに自分で安全に移動することが困難な人もいます。

配慮をお願いします

ヘルプマークを付けている人を見かけたら、優先席の利用、駅などでの声かけ、災害時の避難の支援などの配慮をお願いします。

福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116

# 〈みんなで作る〉まちづくり出前講座



町では、町民の皆さんに町政に関する理解を深めていただき、町民と町による協働のまちづくりを推進することを目的として、さまざまなメニューの出前講座を実施しています。

受講対象（受講申込できる方）は、原則として町内に在住または在勤する5人以上で構成された団体等となっていますが、移住されたばかりの方など、受講したい講座があるものの5人以上集めることが難しい場合にはお気軽にご相談ください。

講座メニューは次のとおりです。申込方法など詳細は町ホームページをご覧ください。



**出前講座とは**

町民の皆さんの求めに応じて町の職員等を講師として派遣し、町政に関する説明や職務に関連して習得した専門的知識・技能を活かした講座等を行うこと

講座名	内容
情報公開制度のしくみ	情報公開条例や個人情報保護条例の内容や利用方法について
選挙のしくみ	選挙制度について
消防・防災	消防団活動や予防消防、地震や土砂災害への備え、避難場所、土砂災害ハザードマップ、自助・共助・公助等について
防犯対策	振込詐欺等の犯罪被害に遭わない対策や地域の防犯活動について
交通安全講座	子どもや高齢者を対象にしたわかりやすい交通安全教室
共に生きよう女と男(人と人)	男女共同参画の推進についてビデオをもとに説明
わがまちの台所事情(財政)	財政状況について
「よこらぼ」ってなに?	官民連携プラットフォーム(通称:よこらぼ)のしくみをわかりやすく説明
租税教室	身近な税金について国税局からの資料で説明
国民健康保険制度	国民健康保険制度の概要と各種手続きについて
特定(健康)診査を受けよう!	国保特定健康診査や75歳以上の健康診査の受診方法や結果の見方について
戸籍・住民基本台帳事務	戸籍の届出、住民登録などの手続きについて
マイナンバー制度	制度の概要とマイナンバーカードの申請受付について
なんでも相談室	なんでも相談室や他の相談窓口の案内や使い方について
児童福祉サービス	子どもを持つ家庭が受けられるサービスや制度について
子どもの健康	子どもの発達や、子どもに多い病気、予防接種について
障がい者福祉サービス	障がいのある方が受けられるサービスや制度について
高齢者が利用できる福祉サービス	介護保険で利用できるサービスや申請方法、高齢者の福祉サービスについて
認知症サポーター養成講座	認知症とは何か、認知症の方への接し方などについて
成年後見制度	成年後見制度の概要と町長申し立て等の手続きについて
生活習慣病予防講座	高血圧・脂血症・糖尿病の予防について
熱中症を予防しましょう	熱中症の予防方法や、熱中症になってしまった場合の対処方法等について
いきいき元気に!健康運動教室	健康についての話と自宅でできる簡単な体操を紹介
心の健康講座	心の病の予防や治療方法、主な相談機関などを紹介
ゲートキーパー養成講座	家族や仲間の変化に気づき、うまく寄り添えるようになるための心得等について ※ゲートキーパー…悩んでいる人に気づき、声を掛け、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守り、寄り添う人
幼児・小学生あそび教室	簡単なゲームや手作りおもちゃの作り方を指導
消費生活講座	消費生活に関する情報提供と未然防止について
農地のトラブルを防ぐために	農地の無断転用、許可を受けていない農地改良などのトラブルを防ぐための手続きについて
鳥獣被害対策講座	鳥獣被害対策の取組みを紹介
町の道路	町内にある道路の現状と維持管理、整備方針などについて
下水道のしくみ講座	下水道のしくみ、役割、整備状況などについて
軽スポーツ講座	軽スポーツを通してスポーツやレクリエーションの楽しさを体験
子育て講座	乳幼児期から中学生の保護者を対象とした子育てに関する講座
人権講座	DVD視聴と近年の人権問題の概略について
学校教育の取組み	生きる力をはぐくむ教育を推進するための「埼玉県学力・学習状況調査」について趣旨や内容を説明
町民会館・公民館ってこんなところ	町民会館の利用方法や公民館主催事業を紹介
図書館活用講座	図書館の利用の仕方や図書の検索方法などについて
町の歴史と文化財	郷土の生い立ちや歴史、有形・無形文化財について

まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

# 難病患者の通院交通費助成制度



難病など、長期にわたって通院、入院する方のための通院費助成制度をご存じですか？  
患者さん本人と付き添いの方の通院に係る交通費の一部が助成されます。



**Q** 対象者はどのような人ですか？

- A**
- ・県から指定難病、特定疾病に対して医療受給者証を交付されている方
  - ・慢性腎不全による人工透析を要する疾病の方
- 制度の詳細は町ホームページをご確認ください。

※生活保護を受給している方は対象なりません。心身障害者自動車等燃料費の受給、障害児(者)生活サポート事業、福祉タクシー利用券交付との併用はできません。



**Q** 申請はどのようにしますか？

- A** 通院日の翌年度4月末日までに以下の書類を添えて申請します。  
※令和7年4月～令和8年3月分の交通費の申請期限は、4/30(木)です。
- ①交付申請書、②交通費計算書、③通院日、入院日が確認できる書類(領収書等)  
(①、②は、福祉介護課窓口で配布しています。)

**Q** 補助額はいくらですか？

- A**
- ・鉄道・バス→旅客運賃実費額の1/2
  - ・乗用車等→1kmあたり18円

福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116



## なんでも相談室へ



←いつでも相談できる入力フォームの二次元コードです。  
日中仕事や用事で役場へ来られない方は、ぜひご利用ください。

今月の「気になる言葉」

インクルーシブ社会



「インクルーシブ社会」とは、障がいの有無、年齢、性別、国籍などの違いにかかわらず、誰もが社会の一員として尊重され、支え合いながら共に生きる社会のことです。英語の「インクルーシブ(inclusive)」には「包み込む」という意味があります。社会にあるさまざまな壁を取り払い、一人ひとりの「違い」を「個性」として受け入れ、「誰ひとり取り残さない社会」をつくることも言えます。私たち一人ひとりが相手を思いやり、多様性を認め合うことで、誰もが自分らしく安心して暮らせる「カラフルタウン」を築いていきましょう。

なんでも相談室では、町内在住・在勤の方が無料で受けられるオンラインカウンセリングを開設しています。

最近ちょっと元気がない、近くの人に相談できないなど、どんなことでもプロのカウンセラー(公認心理師・臨床心理士)が丁寧に話を聞いてくれます。気になる方は、ぜひ町民課へおたずねください。



オンライン  
カウンセリング  
もできます!

～なんでも相談室では 皆さんの心がスツと軽くなるお手伝いをします～

※スムーズにご相談いただくために、事前にご予約ください。

なんでも相談室(町民課内・1階1番窓口) ☎25-0115(平日8:30～17:15)



# 山岳パトロールボランティア募集! 武甲山山頂トイレまもなくオープン!



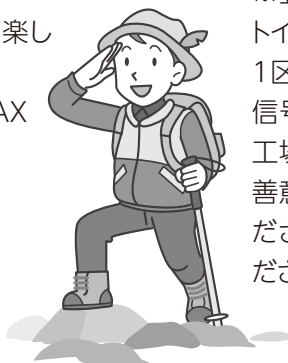
いよいよ、春の息吹を感じる登山シーズンが始まります。登山前には、体調や装備の備えは万全にさせていただき、なるべく単独登山は避け、仲良く安全な登山を楽しんでください。

## 山岳パトロールボランティアの募集

- 対象** 町内の登山が好きな方
- 内容** 町内を登山する際「山岳パトロールボランティア員」である旨の腕章を身に付けて、登山者への声掛け、道案内やアドバイスなどをしていただき、登山者向けのボランティア活動です。
- その他** 謝礼等はありません。ご自身も登山を楽しんでください。
- 申込方法** 住所・氏名・年齢・電話番号等を電話・FAXまたはメールでご連絡ください。
- 募集期限** 随時申込受付

## 武甲山山頂トイレ開き

- 日時** 4月末頃を予定
- お願い** 武甲山山頂のトイレは雨水を利用したエコトイレです。慢性的な水不足の解消のため、不動滝で水をくみ上げ山頂の社殿右奥の雨水升に注水する活動にご協力ください。  
※登山の際は、一の鳥居付近の武甲山観光トイレ、自宅のトイレや横瀬駅前観光トイレ、1区コミュニティ広場内トイレ(生川入口の信号から約850m先の右側)、菱光石灰様工場内トイレ(生川浄水場手前左側の工場:善意でお借りしております。車両等ご注意ください。)を利用するなど、節水にご協力ください。詳しくはお問合せください。



振興課(1階5番窓口) ☎25-0114 FAX23-9349 E-mail:shinkou@town.yokoze.saitama.jp

# 芝桜の丘は 開花期間中、有料となります

## 有料期間

4/10(金)~5/6(水・振休)のうち、  
花の見頃の期間  
(各日8:00~17:00)

- 町民の方は無料入園券引換券をご利用いただけます。下の引換券を切り取り、「芝桜の丘」入園券販売窓口にて持参の上、無料入園券と引き換えてください。
- 交通渋滞対策として宇根地区で行われている臨時駐車場については、例年どおり開設します。

芝桜対策本部(芝桜見頃期間中) ☎21-3298 / ブコーさん観光案内所 ☎25-0450

令和8年度 羊山公園「芝桜の丘」

## 横瀬町民無料入園券 引換券 有料期間中 1回限り有効(2人まで)

- この券を「芝桜の丘」入園券販売窓口にて持参の上、無料入園券と引き換えてください。
- 芝桜の見頃の有料期間にご利用いただけます。(有料時間:8:00~17:00)
- この券の複製、コピーによる使用はできません。
- この券を販売する行為は禁止です。
- この券を購入して使用する行為は禁止です。

×キリトリ線

令和8年度 羊山公園「芝桜の丘」

## 横瀬町民無料入園券 引換券 有料期間中 1回限り有効(2人まで)

- この券を「芝桜の丘」入園券販売窓口にて持参の上、無料入園券と引き換えてください。
- 芝桜の見頃の有料期間にご利用いただけます。(有料時間:8:00~17:00)
- この券の複製、コピーによる使用はできません。
- この券を販売する行為は禁止です。
- この券を購入して使用する行為は禁止です。

×キリトリ線

## 横瀬小の新校舎が表彰されました

今年に入ってから、うれしいニュースが一つありましたので共有させていただきます。去る1月30日、一般社団法人文教施設協会による令和7年度優良学校施設表彰において、当町の横瀬小学校新校舎が、文教施設協会賞(優秀賞)を受賞しました。優良学校施設表彰事業は、優れた学校施設を表彰することにより、これからの学校施設整備の質的向上に資することを目的として、令和5年度から実施されています。横小新校舎が受賞した優秀賞は、最優秀に次ぎ、全国で2番目の高い評価をいただいたもので、学校設置者としての横瀬町と、設計者としての株式会社大宇根建築設計事務所さんが表彰を受けました。

今回の受賞は、町が大切にしてきた築90年を超える貴重な木造校舎を保存しつつ、新校舎には、地元産材をふんだんに活用し、温かみのある教育空間を実現したことが高く評価されたもので、講評には「～深い庇とバルコニーによる日照調整、外断熱による省エネ、地中熱や雨水等の自然エネルギーの利用等、環境配慮と長寿命化が図られ、RC造ではあるが、天井や内装に町有林のスギ

## 町長の ちよこつ と ひとこと

横瀬町長  
よしなり  
富田 能成



やヒノキを用い、温かみのある印象的な空間を実現している。総合的に評価でき、協会賞(優秀賞)に相応しい施設である。」と記されています。

新校舎の建設に当たっては、まずは、「なによりも、実際に使う子どもたちのためになること、子どもたちが使いやすいこと」を最優先とし発想することから検討を始め、町のシンボルである旧校舎を残すこと、それと調和させること、地元産材を使って木質化を図ること、などなど、議論を深めていったのが懐かしく思い出されます。そのあと、資材や人件費の高騰が続いて建築費が急激に上昇したこともあり、あの時建て替えておいてよかったとも感じています。末永く子どもたちに愛される校舎になってほしいですね。

### 退任あいさつ

すずき ななみ  
鈴木七海さん



横瀬の皆さんの温かさに支えられた3年間でした。気づけば私にとって、横瀬町は「ふるさと」と呼べるくらい大切な場所になりました。

株式会社ENgawaで、農作業や商品開発・イベント企画などの横瀬で出会った新たな役割に挑戦したり、前職の経験を活かして駅前食堂やチャレンジキッチンの営業をさせていただいたりいろいろな活動をさせていただきました。試行錯誤の毎日でしたが、1年目の「ななみのごはん」や2・3年目の「まごぶどう」の取組みを通して町の皆さんに温かく声をかけていただく機会が増えたことが、何よりの支えでした。

退任後も変わらず横瀬に住み、株式会社ENgawaにおります。これからもぜひ気軽に声をかけてください。3年間、本当にありがとうございました。

### 協力隊の 活動報告

### 新任あいさつ

いのうえ よしゆき  
井上義之さん



はじめまして。井上義之と申します。3月より地域おこし協力隊として、株式会社

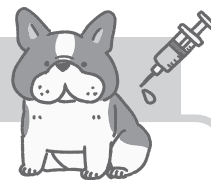
ENgawaに所属して活動しています。

横瀬にはご縁があり移住させていただきました。足を運ぶごとに、この町の皆さんの優しさや、誰に会っても挨拶を当たり前してくれることに感動しています。

生まれは、高知県四万十町ですが、水が綺麗なところ、自然豊かなところ、人が優しいところなど遠く離れていますが非常に共通点が多く、住みやすいなあと実感しています。

井上に会いましたら「ほいたらね～(またね～)」と声をかけていただければ幸いです。

# 狂犬病予防注射の実施と飼い犬の登録等 について



犬の飼い主には、毎年1回、飼い犬に狂犬病の予防注射を受けさせることが法律により義務付けられています。町では、今年度も下記の日程で集合注射を実施します。下記日程で都合のつかない場合は、動物病院等で注射を受けさせた後、環境課窓口で注射済票の交付を受けてください。

令和7年度の接種率は  
**72.7%**でした。

町に畜犬登録をされている方には、3月中に集合注射の案内をハガキにて送付していますので、ご確認ください。

また、次の場合は、町に届出が必要です。

- ①新たに犬を飼い始めたとき…登録の届出
- ②飼い犬が死亡したとき…死亡の届出
- ③犬の所在地が変更になったときや飼い主が変更になったとき…登録事項変更の届出

※届出忘れがないか、今一度ご確認ください。

### 費用

- ・「注射のみ」の場合…1頭につき3,500円(内訳:注射料2,950円+注射済票交付手数料550円)
- ・「登録+注射」の場合…1頭につき6,500円(内訳:登録手数料3,000円+注射料2,950円+注射済票交付手数料550円)

### お願い

- ・ビニール袋等を持参し、注射会場でもフン等を適正に処理してください。
- ・釣り銭がいらぬようご協力願います。

環境課(2階6番窓口) ☎25-0118

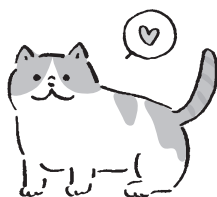
月日	時間	会場
4/16 (木)	10:00~10:10	赤谷生活改善センター前
	10:30~11:00	活性化センター前
	11:30~12:00	3区コミュニティ広場
	13:20~13:50	苅米公会堂前
4/17 (金)	14:10~14:40	旧役場庁舎跡地
	10:00~10:30	東林寺前観光トイレ前
	10:50~11:10	16区集落センター前
	11:30~12:00	コミュニティ防災センター前

## 猫の糞尿や鳴き声にお困りのかたへ

猫が庭や畑に入ってフンや尿をしないよう「猫にとって快適な場所」をつくらないようにしましょう。

### ●猫にとって快適な場所とは?

- ・人の出入りが少なく、番犬などもない  
⇒静かで安心できる場所
- ・やわらかい土や砂、芝生などがある  
⇒気持ちよく排便できる場所
- ・エサを探すために歩かなくていい  
⇒簡単にエサが得られる場所



### ●猫を寄せ付けないためには?

#### ①猫の嫌いな臭いをまく

- ・猫は市販の忌避剤や木酢液、ハーブ等の刺激臭を嫌います。
- 雨風で効果が薄れてしまうので、効果を維持するためには、定期的に交換する必要があります。

また、猫が臭いに慣れてしまうと効かなくなる場合があります。時々種類を変えると効果的です。

臭いが強いものや色が付着してしまうものもありますので、あらかじめご近所の方々にも説明しておきましょう。

#### ②構造物による忌避

- ・水を撒く 猫は水で身体が濡れるのを嫌います。
- ・枯れ枝 球根や種が植えてある場所に敷きつめる。

※猫は愛護動物ですので、虐待にあたる行為は禁止されています。

その他の猫の忌避方法の詳細については  
県ホームページをご覧ください。



環境課(2階6番窓口) ☎25-0118

## 入札結果

(単位:円) ※予定価格および落札(決定)金額は税込みです。

### ●開札日2/3(火)

担当課	工事等の名称	入札方法	予定価格	落札(決定)金額	落札(決定)者
教育委員会	横瀬町町民グラウンド植栽サクラ伐採処理委託事業	指名	2,139,500	1,978,900	有限会社平沼建設

### ●開札日2/6(金)

担当課	工事等の名称	入札方法	予定価格	落札(決定)金額	落札(決定)者
教育委員会	横瀬町_GIGA端末キッティング	指名	3,025,000	525,800	富士電機ITソリューション株式会社

こころもからだも  
健やかに!

# 健康づくり事業のお知らせ

事業のほか、保健師による相談は随時受付けています。  
お気軽にご相談ください。

## 子ども

☆印のついている事業の場所は総合福祉センターです

運動のはぐくみ相談 ☆	※要予約	4/3(金)
ことばのはぐくみ相談	会場 役場 ※要予約	4/13(月)
作業のはぐくみ相談 ☆	※要予約	4/15(水)

## おとな

☆印のついている事業の場所は総合福祉センターです

ウォーキング 教室	日時	4/15(水) 10:00~12:00
	集合場所	町民会館 大会議室
	内容	室内での運動指導と、屋外でのウォーキングを行います。

## 全世代

場所はすべて総合福祉センターです

健康子育て課(1階2番窓口) ☎25-0110

よこぜ 健幸ひろば	日時	4/1(水) 10:00~
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>かわせみいきいき体操</li> <li>身体の相談会(理学療法士による相談)</li> <li>一般健康相談(保健師・栄養士による相談)</li> <li>赤ちゃんくらす</li> </ul>
	対象	0~12か月までの乳児とその保護者
	内容	ベビーマッサージ&バランスセラピー
		※初回のみお申込みをお願いします。

体操教室 のびのびコース	日時	4/14(火)、28(火) 10:30~12:00
	内容	理学療法士による運動指導を行います。
よこぜBBCチャレンジ	日時	4/10(金)、24(金) 10:30~12:00
	内容	リハビリ専門職のサポートのもと、脳・心身・バランスを整える3ステップのプログラムです。
オレンジカフェ	日時	4/23(木) 13:00~14:30
	内容	認知症の人やその家族、その他地域の方などでも、情報交換や息抜きができる場です。



福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116

## 教育委員会定例会の開催のお知らせ

日時 4/28(火) 14:00  
場所 町民会館 小会議室

※傍聴を希望される方は、4/27(月)までに電話で教育委員会へお申し出ください。

教育委員会(町民会館内) ☎26-5676

第84回

みんなで

## 一緒に手話を学ぼう

協力:ちちぶ広域  
聴覚障害者協会

### [この間スマートフォンを買いました]

この間



立てた右手のひらを後ろに向け、肩先で指を後方へ2回振ります

スマートフォン



手のひらを上に向けた左手の上で、右手人差し指を数回右斜め前へ動かします。

買う



右手2指の輪を前に出すと同時に、左手のひらを手前に引きまします。



動画で手話を確認できます。



福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116

# 子育て ふれあい コーナー

## 上手に 発表できました! 「みんなの発表会」

児童館では3/12(木)に、  
どんぐりの森・バンブーの森・  
さくらの森、合同で「みんなの  
発表会」を行いました。



ちよつとずつ大き  
なつたお友達が、が  
んばつて発表できま  
した。

## お別れ会と 味噌づくり

保育所では2/20  
(金)に、お別れ会を行  
いました。年長児の保  
護者が見守る中、在園児たちが感謝の気持ちを込めた  
エールや出し物を贈り、年長児は自分の「大好き♡」を  
発表して、卒園前の大切な思い出となりました。



2/25(水)には、食育の一環として年長児が「味噌づく  
り」に挑戦。大豆を潰して麴と混ぜ、味噌玉を作る一連の  
作業を体験しました。「味噌ってなあに?」という学びから  
始まつたこの体験は、子どもたちにとって食べ物の大切



さを知り、感謝の心を育  
てる貴重な機会となり  
ました。



## 子育て家庭をサポートします

### 地域子育て支援センター (保育所)

事業名	日時	内容
子育て相談 ※要電話予約	平日(月~金曜日) 9:00~17:00	子育てについて、困りごとや心配 ごとができたときなどにご相談く ださい。
保育所園庭 開放	毎週土曜日 9:00~11:00	小学校就学前のお子さまとその保 護者を対象に園庭を開放します。 親子で遊びに来てください。
一時保育事業 ※要申込	平日(月~金曜日) 8:00~17:15	対象:町内に住所があり集団保育 が可能な満1歳から小学校就学前 の児童 利用料金:1人当たり2,000円/1日

問・申込 保育所 ☎22-1802

### 児童館

●どんぐりの森	10日(金)
●バンブーの森	17日(金)
●さくらの森	24日(金)
●いちごみるくの森	6月スタートとなります
●ママサロン 児童館	15日(水)、22日(水)♥
秩父市子育て支援センター	10日(金)、24日(金)
長瀬町多世代ふれ愛ベース長瀬	3日(金)★

♥午後、沐浴のやり方や赤ちゃんのお世話について体験できます。  
予約制です。申込先:児童館 ☎22-2072  
★午後、不妊・不育症について相談できます。予約制です。  
申込先:長瀬町健康こども課 ☎66-3111(代表)  
イベントの詳細は、町公式LINEで発信しています。

問・申込 児童館 ☎22-2072

## 乳幼児紙おむつ用ごみ袋を支給しています

紙おむつを使用する乳幼児のいる世帯の経済的負担の軽減を図るため、紙おむつ  
排出用に秩父広域市町村圏組合指定の中型ごみ袋を支給します。

### ●支給対象児

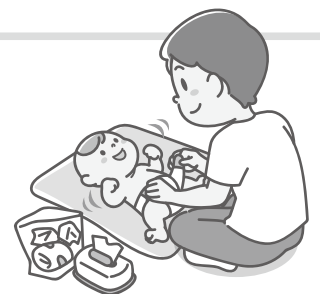
町内に住所がある、3歳の誕生日までの乳幼児

### ●申請・支給に必要なもの

支給対象児の母子健康手帳

### ●支給枚数

支給対象児1人につき、中型袋5枚/月、年間60枚以内  
※前年度分を翌年度以降に繰り越して支給はできませ  
ん。



健康子育て課(1階2番窓口) ☎25-0110

# 「子どもスマイルネット」に相談してみませんか？



「子どもスマイルネット」は、子ども(原則18歳未満・高校生は対象)に関わるさまざまな悩みについて、電話相談を受ける県の窓口です。

学校や友達、家族のことなどで悩んでいる子どもたちからの相談はもちろん、保護者からの子育て相談も受け付けています。



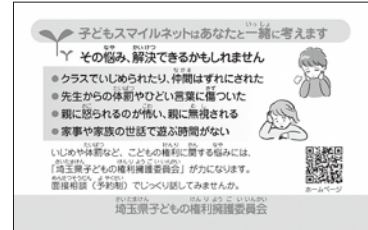
いじめなど子どもの権利に関する悩みは、面接相談(予約制)もあります。

**電話** 048-822-7007  
**時間** 毎日10:30～18:00  
 (祝日・12/29～1/3を除く)

詳細は県ホームページをご覧ください。



子どもスマイルネットカード



## 子育てサークルで一緒に遊びましょう 「さくらの森」「どんぐりの森」「バンブーの森」

親子でお友達をつくったり、季節のイベントを楽しんだり、子育て仲間とおしゃべりで癒されたり、月齢に合わせた子育てサークルに参加しませんか。

同じ月齢のお友達やママたちと、楽しく一緒に遊びましょう。

※申込みは児童館で、来館した際、職員に直接お話しください



### ● さくらの森

**対象児** 令和9年4月1日までに3歳になる幼児  
**日時** 毎月第3金曜日11:00～  
**内容** 工作、体操、楽器遊びなど

### ● どんぐりの森

**対象児** 令和9年4月1日までに2歳になる幼児  
**日時** 毎月第1金曜日11:00～  
**内容** 工作、体操、楽器遊びなど

### ● バンブーの森

**対象児** 令和9年4月1日までに1歳になる幼児  
**日時** 毎月第2金曜日11:00～  
**内容** 触れ合い遊び・ママたちの情報交換 など

※開催日は月によって変更することがあります。

児童館 ☎22-2072

## 子ども・子育て審議会 公募委員の募集について

町では、子ども・子育て支援に関する施策の推進にあたり、町民の皆さんのご意見を反映させるため、子ども・子育て審議会の一般公募委員を募集します。

**募集人員** 1名  
**応募資格** (1)町内に在住する20歳以上の方  
 (2)18歳以下の子どもの保護者  
 (3)子ども・子育て支援施策の推進に理解や関心があり、平日に開催される会議に出席できる方  
**任期** 委嘱日から2年

**報酬** 規定の報酬を支給します。  
**会議** 年2～4回程度の開催を予定しています。  
**応募方法** 所定の応募用紙に必要事項を記載し、健康子育て課へお申込みください。  
**申込期限** 5/8(金)必着  
**選考方法** 応募書類をもとに、書類選考します。  
**結果通知** 5/22(金)までに本人あてに通知します。

健康子育て課(1階2番窓口) ☎25-0110

## 歴史民俗資料館だより

### ●町指定有形民俗文化財「宇根の山車」奉曳

江戸文政年間より続く宇根八阪神社の例大祭が下記のとおり行われ、山車(上組・下組2基)が奉曳されます。賑やかな屋台囃子とともに山車(笠鉦)が曳き出されると里山が一気に活況を呈します。



**日時** 4/5(日)9:30～

**奉曳場所** 宇根八阪神社～  
宇根地区周辺

### ●町指定無形民俗文化財「里宮の神楽」奉納

400年以上の歴史と伝統のある武甲山御嶽神社里宮太々神楽が奉納されます。さまざまな神様(演目十四座)が登場し、優美にそして勇壮に、時には面白おかしく舞います。



**日時** 4/15(水)11:00～17:00

**奉納場所** 武甲山御嶽神社里宮神楽殿

### ●土曜ミュージアムトーク

**日時** 4/18(土)10:30～12:00

**場所** 歴史民俗資料館 体験学習室

**講師** 浅見和彦氏

**テーマ** 鎌倉幕府と秩父武士団～丹党横瀬氏～

## 川柳

## まちかどギャラリー

山奥の湯宿の軒につらら  
成人の晴れ着が似合う今日はハレ  
夢に見る山吹の花通学路  
氷柱の七変化見る芦ヶ久保  
日記帳スマホにとられ出番なし  
パソコンで綴る日記は写真入り

梅澤 俊雄  
岸岡 鯉甲  
玉井 市憲  
知 音  
加藤 孝全  
横田賭司楼

## ●横瀬書道サークル



小泉茂樹さん

## 第68回町民ゴルフ大会 参加者募集



**期日** 5/19(火)9:00スタート(アウト・イン)

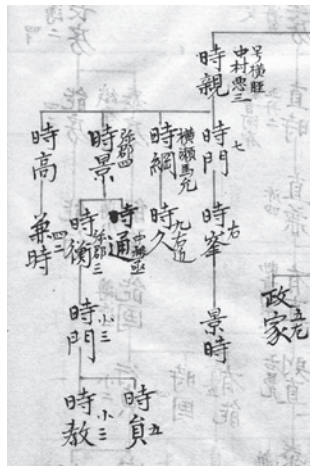
**場所** ザ ナショナルカントリークラブ

**参加費** 2,000円 ※他にプレー費8,400円  
(ランチ付)がかかります。

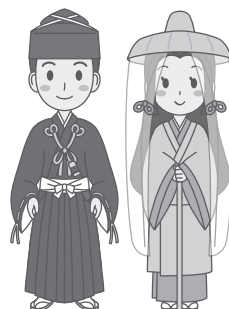
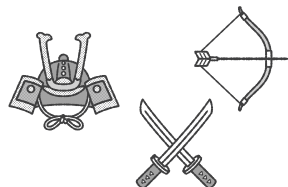
**対象** 町内在住・在勤者

**申込期限** 5/8(金)(定員になり次第終了)

教育委員会(町民会館内) ☎26-5676



国立公文書館デジタルアーカイブ



## 図書館だより



### 『デコピンのとくべつないちにち』

大谷翔平(文)●ポプラ社

今日は待ちに待った開幕戦の日。

デコピンは、なんと始球式をまかされています。

とびきりかわいいデコピンを描いた、大谷翔平による初の絵本。



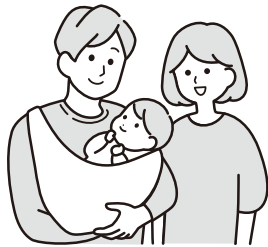
### ★特設コーナー

#### 「育児・子育て奮闘本」特集

子育てに正解なんてない!

笑いあり、泣きあり、感動あり。

子育てって、うまくやろうとしなくていいらしい?!



### ★4月のナイトライブラリー

4/1・8・15・22(毎週水曜日)  
は20:00まで開館)



## 町政懇談会「町民と語る会」を開催します

町民の皆さんと町の将来像や地域の課題などについて、町長と意見交換をする場として「町民と語る会」を開催します。当日は、今年度の町の取組みなどについて町長が説明します。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

#### ●第1回

**日時** 4/23(木) 19:00~20:30

**場所** 町民会館2階 大会議室

#### ●第2回

**日時** 4/25(土) 10:30~12:00

**場所** エリア898

**内容** 今年度の町政運営について

※内容は変更となる場合があります。

## 今年の町民ハイキングは秋に開催します!

例年6月に開催する「町民ハイキング」ですが、今年は10月に予定しています。詳細は広報よこぜ8月号でお知らせします。

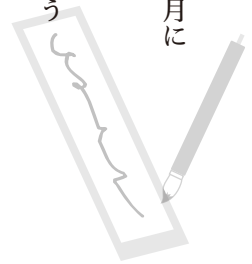


教育委員会(町民会館内) ☎26-5676

## 短歌

◆新井 信子選

水不足の心配を余所に日晴れて雪掃くこともなく如月に  
冬の朝時計の針は進み行く床の中から出る身のつらさ  
伐採で開けた景色に武甲近く変わりゆく姿に年月を思う  
青空を真一文字に区画する飛行機雲のそのいさぎよさ  
豆こなし一月に終わりほつとするこれで降雪ありても安心  
寒の水緋の色透きて池の底落葉の褥に金魚よりそう  
寒中に少し色付く紅梅の花芽に気付き野鳥飛び交う  
悴む手ストーブにかざし午歳の話題に弾むいつもの顔ぶれ



町田 イヨ  
町田 由江  
八木原千恵  
大埜 和男  
斉藤トシ子  
島田 あき  
中川美也子  
新井 信子

# 令和8年度 文化協会サークル会員募集!

	サークル名	開催日・時間	受講料	募集
美術・工芸・技術	七宝焼サークル	第2・4(水) 10:00~15:00	年2,000円	要相談
	横瀬書道サークル	第2(水) 13:00~16:00	年10,000円	有
	よこぜ絵手紙サークル	第1・3(土) 10:00~12:00	月500円	有
	パッチワーク(午前)	第1・3(木) 10:00~12:00	月1,000円	有
	パッチワーク(午後)	第1・3(木) 13:00~16:00	月1,000円	有
	横瀬陶芸会	第3(金) 13:30~16:00	0円	無
	横瀬町菊花愛好会	随時実施	年3,000円	有
	横瀬町盆栽山野草愛好会	随時実施	年2,000円	有
	パソコン同好会	月2回(火) 9:00~12:00	月500円	有
	ソーイング教室(午前)	第2・4(木) 10:00~12:00	月1,000円	無
	ソーイング教室(午後)	第2・4(木) 13:00~16:00	6か月6,000円	無
	横瀬ハンドメイド教室	第2・4(火) 9:00~11:00	6か月6,000円	無
	火曜ソーイング教室	第2・4(火) 13:30~15:30	6か月6,000円	無
	草木染サークル	第1(木) 9:00~12:00	年8,000円	有
文化	茶道教室	第2・4(木) 16:30~20:00	月2,000円	要相談
	川柳を楽しむ会	第4(水) 14:00~16:00	年3,000円	有
	横瀬町短歌教室	第2(火) 13:00~16:00	年5,000円	有
	横瀬囲碁クラブ	毎週(土) 13:00~17:00	年1,000円	有
	English Speaking Club	第2・4(火) 18:00~20:00	月1,200円	有
音楽	横瀬コーラスサークル	第1・3(金) 19:00~21:00	6か月6,000円	有
	小学唱歌と童謡を歌う会	第3(水) 13:30~15:30	年4,000円	有
	パンカリータス フォルクローレMUSICA	4回/月(日) 9:00~12:00 (金) 19:00~21:00	年3,000円	有
	オカリナサークル マザー・グース	第2・4(水) 12:45~15:30	年10,000円	有
	二胡サークル 奏	第1・3(水) 16:30~20:30	月2,500円	有
	よこぜシニアグリーンクラブ	第1・3(火) 9:30~12:00	月1,000円	有
舞踊・ダンス・体操・運動	横瀬民舞会	月3回(土) 13:30~15:30	6か月4,000円	有
	エンジョイダンス	月2回(木) 18:15~19:45	月1,000~2,000円	有
	スター☆キッズ	毎週(金) 19:00~21:00	年10,000円	要相談
	生き生き3Bクラブ	第2(木) 14:00~15:30・第4(火) 14:30~16:00	月1,500円	有
	横瀬ヨガ愛好会	第1・3(水) 18:30~21:00	月1,200円	有
	骨盤ピラティスA	第1・3(水) 10:30~12:00	月1,000円	要相談
	骨盤ピラティスB	第2・4(水) 10:30~12:00	年7,200円	無
	新・体操ストレッチ	月3回(木) 10:15~12:00	月2,000円	有
	自彊術クラブ	第1・3(火) 10:00~11:30	月1,000円	有
	日本スポーツウエルネス 吹矢協会	毎週(月・木・土) 13:30~15:30 月のみ夜間有 19:00~21:00	月1,000円	有
	フラサークルhiehie	毎週(金) 13:15~14:30	6か月20,000円	有
	リフレッシュ・ヨガなごみ	第1・2・3(金) 10:00~11:30	6か月6,000円	無
寺ピスサークル	第1・3(金) 10:00~11:30	年6,000円	無	

ご質問・詳細などはお問合せください。

町民会館 ☎22-2267

## ●はらっぱい食堂

- 日時** 4/24、5/8、6/5、7/17(いずれも金曜日)  
17:00～19:00(弁当受取)  
5/29、6/12、7/10(いずれも金曜日)  
18:00～20:00(ディナー)  
5/17、6/28、7/26(いずれも日曜日)  
12:00～14:00(ランチ)
- 場所** 多世代交流カフェゆいっこ(秩父市下吉田3809)
- 内容** 多世代交流型子ども食堂(どなたでも大歓迎)・子ども服リユース ※ボランティアスタッフ募集中
- 参加費** 大人500円～(ドネーション制)、中学生まで無料
- 問** ゆいっこ ☎26-6827(平日10:00～16:00)



## 募 集

●熊谷高等技術専門学校 秩父分校  
スキルアップ講習の受講生募集

- 講習名** ①秩父01 Word基礎  
②秩父02 介護支援専門員試験準備講習(介護支援編)
- 日時** ①6/6・13、②6/13・20・27 いずれも土曜日  
①②9:00～16:00
- 受講料** ①2,000円、②3,000円 クレジットカード、ペイジー、  
コード決済でお支払いください。
- テキスト代** ①2,310円、②3,520円
- 申込** 5/1(金)～10(日)  
ホームページからお申込みください。
- 問** 熊谷高等技術専門学校 秩父分校  
☎22-1948



## ●秩父広域市町村圏組合職員募集

- 令和8年10月1日採用予定  
事務職・技術職 若干名
  - 令和9年4月1日採用予定【大学卒業見込みの人】  
事務職・技術職 若干名
- 試験日** 6/13(土)
- ※詳しくは、組合ホームページをご覧ください。
- 問** 秩父広域市町村圏組合 事務局管理課  
☎23-2242



## ●剣道初心者教室

- 日時** 5/6(振休)・13・20・27、6/3の計5回(いずれも水曜日)  
18:30～約1時間
- 場所** 秩父市文化体育センター2階 武道場
- 参加費** 無料 ※竹刀は用意します。
- 対象** 幼稚園児・保育園児の年長以上の初心者(一般経験者の場合は初段以下の方) ※先着15名
- 申込期限** 4/30(木) 詳しくは、連盟ホームページをご覧ください。
- 問・申込** 秩父剣道連盟事務局 山口  
☎080-5437-0572  
E-mail:chichikenren@gmail.com



## イベント

## ●認定子ども園 秩父ほうしょう幼稚園からのお知らせ

ほうしょう幼稚園では令和8年度の満3歳児の入園募集を受け付けています。

満3歳児とは3歳のお誕生日を迎えたおさまが入園できる制度(1号認定・保育料無償)のことで、早い段階から集団生活の経験ができ、同年齢の友達と遊ぶ機会が増えます!ぜひご利用ください。

園見学等も随時受け付けていますのでお気軽にお問合せください。

## ●『おひさまくらぶ』のお知らせです。

おひさまくらぶとは保護者支援、子育て支援を目的とした未就園児(1歳児～)対象の交流の場です。

毎週火・木曜日10:00～13:00(園庭開放は14:00まで)に実施しています。今年度も5月から始めます!詳しくは園ホームページでご確認ください。



**問** 認定子ども園 秩父ほうしょう幼稚園 ☎22-4343

## ●彩の国ふれあいの森の催し

## ●すかり(背負い編み袋)作り

- 日時** 5/24(日) 10:00～16:00
- 内容** ガイドの指導により、昔山仕事などの時に、弁当や飲み物などを入れて持ち歩くのに重宝された背負い編み袋(現代のナップザック)をシュロ縄で製作します。
- 参加費** 2,000円/人
- 対象** 小学生以上(小学生は保護者同伴)
- 定員** 5人(申込順)
- 申込期限** 5/10(日)
- 森林科学館のホームページ「イベント申込みフォーム」よりお申込みください。
- 問** 彩の国ふれあいの森 埼玉県森林科学館  
☎56-0026



## ●花の森子ども園の催し

## ●「親子で楽しむ森のようちえん」親子でわくわくデー

- 日時** 6/9、7/14(いずれも火曜日) 10:00～14:00
- 場所** 花の森子ども園
- 参加費** 1,500円(保険料含む)全5回年間パスポート6,000円
- 対象** 0歳児からの親子
- 定員** 10組 ※要事前申込
- 持ち物** 着替え、帽子、長靴、カッパ、タオル、水筒、おにぎり、お皿、お椀、お箸 ※汁物と季節の野菜のおかずが出ます

## ●ベビーマッサージ講座

- 日時** 2～6か月児:5/19、6/2 7～12か月児:5/26、6/30  
いずれも火曜日、10:30～13:30
- 場所** 花の森子ども園
- 参加費** 1,500円(自園給食の昼食・飲み物付き、オイル代込)
- 対象** 月齢2～12か月児の赤ちゃんとママ(保護者)
- 定員** 4組 ※要事前申込
- 持ち物** バスタオル、赤ちゃんの飲み物(ミルクなど)
- 問・申込** 認定NPO法人 森のECHICA 花の森子ども園  
☎26-6828(平日10:00～16:00)

## 秩父特別支援学校 前期学校公開

- 日時** 5/19(火)9:30~11:55  
**内容** 学校概要説明、施設見学、授業参観 等  
**対象** お子さんの教育や進路に関する悩みや不安等をお持ちの保護者および関係者・担任の先生等  
**問** 秩父特別支援学校 支援相談部 上野 ☎24-1361

## 敷金(賃貸住宅)トラブル無料電話相談

- 日時** 4/25(土)・26(日)10:00~16:00  
**相談方法** 電話相談 ☎048-838-1889(当日のみ通話可)  
**相談料** 無料(通話料のみご負担ください)  
**問** 埼玉司法書士会 ☎048-863-7861

## 憲法記念無料法律相談会

- 日時** 5/9(土)10:00~13:00(受付12:30まで)  
**会場** 熊谷市立商工会館 2階  
**内容** 法律問題の悩みを、弁護士が無料で相談に応じます。(当日受付・予約不要)  
**問** 埼玉弁護士会熊谷支部 ☎048-521-0844

## 「ちちぶ広域手話交流サロン」のお知らせ

手話に興味がある人、聞こえない人、聞こえる人、手話が初めての人、どなたでも大歓迎です!気軽にご参加ください。お茶を飲みながら、楽しく交流しましょう!

- 日時** 5/23(土)13:00~15:30  
**場所** 秩父宮記念市民会館 けやきフォーラムA・B  
**会費** 200円  
**対象** どなたでも  
**申込方法** 二次元コードからメールまたはFAXにてお申込みください。  
**申込期限** 5/16(土)  
**問・申込** ちちぶ広域聴覚障害者協会・ちちぶ広域手話学習会  
 E-mail:salon@shuwa-chichibu.sakura.ne.jp  
 FAX53-9011



## 広告

※広報よこぜの有料広告掲載に関して

まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

## 自衛官等募集

- 第2回幹部候補曹  
**受付締切** 6/5(金)  
**試験期日** 1次試験:6/13(土)(2次試験有り)  
**応募資格** 20歳以上33歳未満の者
- 第1回一般曹候補生  
**受付締切** 5/7(木)  
**試験期日** 1次WEB試験:5/21(木)~23(土)のいずれか1日(2次試験あり)  
**応募資格** 18歳以上33歳未満の者  
 ※令和9年4月1日までに18歳になる17歳含む  
 ※32歳の者は、一部制限あり
- 自衛官候補生(任期制自衛官)  
**受付** 年間を通じて受付中  
**応募資格** 18歳以上33歳未満の者 ※令和9年4月1日までに18歳になる17歳含む ※32歳の者は、一部制限あり  
 ※詳細はお問合せください。
- 問** 自衛隊埼玉地方協力本部 秩父地域事務所  
 ☎22-6157  
 秩父郡市担当広報官:満木 業務用携帯  
 ☎080-3431-0635

## お知らせ

## 秩父地域自伐型林業体験研修2026を開催します!

小型機械で自ら森林施業を行い、環境保全と経済的自立を目指す「自伐型林業」の初心者向けの体験研修を開催します。奈良県の吉野林業地等から講師を招き、チェーンソー特別教育を実施するほか、山で実際に木を伐る、バックホウで道づくりの体験をする等の作業を通じて、自伐型林業の理解と実践に向けた学びの場となります。

秩父地域に山林をお持ちの方や、自伐型林業にご興味のある方のご参加をお待ちしています。

- 日程** 5/16(土)~6/14(日)のうち8日間  
**会場** 秩父郡市内の山林、会議室を予定  
**参加費** 3,000円  
**対象** どなたでも参加できます。(秩父地域に在住または山林をお持ちの方優先)  
**申込方法** 要事前申込。詳細は「森の活人」ホームページ、秩父市役所で配布するチラシをご覧ください。  
**申込期限** 4/26(日)  
**注意事項** 最大15名。応募多数の場合、選考の上、参加者を決定します。
- 問** 秩父地域森林林業活性化協議会事務局  
 (秩父市森づくり課) ☎22-2369



無料相談

身体・知的障がい児について

秩父障がい者総合支援センター「フレンドリー」  
身体障がい(カナの会): ☎26-7102 FAX62-5613  
知的障がい(清心会): ☎21-7171 FAX24-9963  
日時 月～金曜日9:00～17:00

精神障がい者について

生活支援センター「アクセス」 ☎24-1025 FAX24-1026  
日時 月～金曜日9:00～17:00

障がい者の就労等について

秩父障がい者就労支援センター「キャップ」  
☎21-7171 FAX24-9963  
日時 月～金曜日9:00～17:00

消費生活・多重債務相談について

秩父市消費生活センター(秩父市役所 本庁舎2階)  
☎25-5200  
日時 月～金曜日9:00～16:00(昼休みを除く)

社協定例相談

社会福祉協議会 ☎22-7380  
心配ごと相談

日時 4/28(火)13:00～15:00  
場所 総合福祉センター

結婚相談 ※1週間前までに要電話予約

日時 5/20(水)18:00～19:00  
場所 町民会館

埼玉県定例相談

就職相談 専用受付ダイヤル☎049-265-5844  
日時 第1・第3水曜10:00～16:00

秩父保健所

秩父保健所 ☎22-3824  
ひきこもり専門相談 ※要電話予約  
日時 5/12(火)13:30～15:30

町定例相談

総務課(2階7番窓口) ☎25-0111  
行政相談

日時 4/14(火)13:00～15:00  
場所 役場3階 第1委員会室  
内容 福祉・道路・医療・保健・年金など行政に関する不満や要望、疑問など

法律相談 ※要電話予約

日時 4/16(木)13:00～16:00  
場所 役場3階 第1委員会室  
内容 不動産(賃貸借・販売)、家庭内の問題(夫婦・親子)、消費問題、交通事故、民事介入暴力などに関する法律相談  
その他 相談は1人30分です。

2026年4月 秩父都市急患当番医療機関表

休日救急対応(まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診してください)

秩父都市医師会休日診療所 (診療時間9:00～17:00 受付終了16:30)		在宅当番医療機関 (診療時間9:00～18:00)		救急告示医療機関* (診療時間8:30～翌日8:30)	
5日	休日診療所(内・小) 熊木町 ☎23-8561 ※時間変更になる場合があります。 ※必ず電話で確認の上受診してください。	金子医院(内)	皆野町 ☎62-0039	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611
12日		小鹿野中央病院(内)	小鹿野町 ☎75-2332		
19日		影森クリニック	下影森 ☎26-5548		
26日		小鹿野中央病院(内)	小鹿野町 ☎75-2332	皆野病院	皆野町 ☎62-6300
29日		秩父生協病院(内)	阿保町 ☎23-1300		

\*重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただくことがあります。(18:00以降は必ず電話で確認の上受診してください)

平日夜間急患対応 18:00以降は必ず電話で確認の上受診してください			平日夜間小児初期急患対応 (診療時間19:30～22:00) ※祝日は行いません			救急電話相談		
月	皆野病院	皆野町 ☎62-6300	あらいクリニック	本町 ☎25-2711	24時間365日で実施しています。大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。 NTTプッシュ回線・ひかり電話・携帯電話 #7119 ダイヤル回線・IP電話・PHS ☎048-824-4199			
火	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611				
水	皆野病院	皆野町 ☎62-6300	皆野病院	皆野町 ☎62-6300				
木	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611				
土	皆野病院	皆野町 ☎62-6300	必ず電話で確認の上受診してください					

※受診の際、お薬手帳をお持ちの方はご持参ください。  
※平日、休日の救急医療体制については秩父都市医師会のホームページでもご確認いただけます。  
※受診する場合は必ず電話で確認の上受診してください。  
一熱があるときの受診のしかた—  
・発熱などの風邪症状があるときは、受診の前に必ず電話を。  
・かかりつけ医がある方は、かかりつけ医に電話して相談してください。  
・かかりつけ医がない方は、お近くの医療機関に電話して指示を仰いでください。



医師会ホームページ

4月の  
在宅歯科休日歯科診療当番医は  
ありません。



ちちぶ地域専用 夜間オンライン診療

自宅からスマートフォンを使って、医師とテレビ電話で診療を受けることができます。

大人だけでなく、子どもの症状にも対応していますので、夜間の急な体調不良の際にご利用ください。

二次元コードを読み取り、専用の申込ページから申し込むことができます。

受付時間 毎日19:00～翌日8:00

診療科目 内科・小児科 対象年齢 全年齢

症状例 発熱、咳、のどの痛み、吐き気、頭痛など

※すべての症状に対応できるわけではありません。  
※診療は有料です。また、こども医療費助成の対象です。



申込みはこちらから→

ごみカレンダー

4月	根古屋・芦ヶ久保	川西・中郷・宇根	川東・苅米
不燃ごみ	25(土)	24(金)	27(月)
カン・ビン	11(土)・24(金)	13(月)・25(土)	11(土)・24(金)
ペットボトル	10(金)・23(水)	9(水)・22(水)	10(金)・23(水)
紙・布類	6(月)・20(月)	6(月)・20(月)	4(土)・18(土)
可燃ごみ	毎週水曜日・土曜日		

交通事故情報( )前年比

(2026年1月1日～2月28日)  
人身事故件数 3件(+2)  
死者数 0人(±0)  
負傷者数 3件(+2)  
物件事故件数 33件(+11)

事故死ゼロ 1386日

事件発生情報

埼玉県警察ホームページをご確認ください。



注意 振り込め詐欺にご注意ください。

今月の納税 今月はありません。



## スポーツ少年団へ 寄付をいただきました

このたびUBE三菱セメント株式会社様より、スポーツ少年団の活動支援として多大な寄付をいただきました。これを受け、浅見スポーツ少年団団長が同社を訪問し、深く感謝の意を伝えました。いただいた寄付は、



子どもたちの健全な育成とスポーツ振興のため、大切に活用させていただきます。温かいご支援ありがとうございました。

## 新1年生に ランドセルカバーをいただきました!

3/6(金)、秩父地方交通安全協会主催の「ランドセルカバー贈呈式」が行われました。

町からは新1年生を代表して2名の児童が出席し、黄色のランドセルカバーをいただきました。この黄色のランドセルカバーは、毎年、小学校に入学する児童に配布され、交通安全の目印になっています。

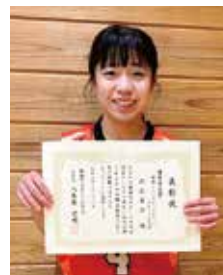
新入学児童は、まだまだ交通ルールに不慣れです。地域での見守りをお願いします。



## 令和7年度横瀬町スポーツ少年団 優秀団員賞表彰式を実施しました

2/22(日)、役場にて横瀬町スポーツ少年団優秀団員賞表彰式を開催しました。各単位団長より推薦された3名の団員に八木原本部長より賞状、記念品が授与されました。

これからも日々の練習を積み重ねていただき、皆さんのますますの活躍を期待しています。



あざみ りと  
**浅見 理斗**くん  
あざみ いお  
**浅見 桜**くん  
令和7年4月24日  
慎也・紗亜耶夫妻(11区)



2人仲良く元気に育ってね!  
大好きだよ!!



兄妹仲良く、  
健やかに育ってね

●「広報よこぜ」では、毎月その月に誕生日を迎える「満1歳」の赤ちゃんを紹介しています。掲載を希望される方は、誕生前月の1日までに、まち経営課へ写真を添えて申請してください。Eメールでも受け付けています。

町まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112  
E-mail:machikei@town.yokoze.saitama.jp

わたなべ あまね  
**渡辺 周**くん  
令和7年4月9日  
岬・あづみ夫妻(11区)



わが家のアイドル  
1歳に  
なったよ!



用意"周"到!準備万端!  
あまね  
「周」と申します



兄妹仲良く、  
健やかに育ってね

まちだ こと  
**町田 心都**ちゃん  
令和7年4月24日  
湊・のりか夫妻(13区)



〒368-0072 秩父郡横瀬町大字横瀬4545番地  
役場開庁時間[平日8:30-17:15] ☎25-0111(代)  
窓口延長日=[町民課・税務会計課]毎週火・木曜日18:30まで(祝日・年末年始除く)

町の人口と世帯数 2026年3月1日現在(カッコ内は前月比)

	世帯数	男	女	計
横瀬	3,151(+8)	3,521(-1)	3,582(+4)	7,103(+3)
芦ヶ久保	174(-1)	193(±0)	185(-2)	378(-2)
計	3,325(+7)	3,714(-1)	3,767(+2)	7,481(+1)



HP



LINE



facebook

\*本文にユニバーサルデザインフォントを使用しています。

